

# おおさき 議会だより

東九州自動車道(鹿屋串良～曾於弥五郎)  
大隅縦貫道(串良鹿屋道路)開通



平成二十六年十二月二十一日

東九州自動車道(鹿屋串良～曾於弥五郎)開通式

## 12月定例会

- こんなこと決めました  
補正予算・条例等……………2～3
- 決算審査……………4
- 町政を問う(一般質問)……………5～7
- 議会のうごき……………8
- 新年あいさつ……………9
- 町民の広場・編集後記……………10

# 12月定例会 一般会計補正予算124,014千円を可決 《 予算総額 67億6,207万9千円 》

補正予算の主なものは、下記のとおり(抜粋)

## 農業用施設整備工事

4,900 千円

野方岡之下地区の農業用施設(集落排水路)工事



## 次世代自動車充電器 設置工事

6,945 千円

一般社団法人・次世代自動車振興センターの助成を受け、道の駅・「野方あらさの」に充電器を設置するための工事

※平成27年3月末に設置予定

# 《平成26年第2回臨時会 11月11日(1日間)》

臨時会の内容は、下記のとおり

※一般会計補正予算(第3号)

12,500千円を可決

主な内容は次のとおり

● 口蹄疫対策地域活性化事業補助金

(プレミアム券付補助金)

10,529千円

(町内業者の経営安定と消費拡大を促進するための支援事業補助金)

● 地域活性化施設「野方あらさの」の  
管理委託料

期間: 27年度から29年度(3年間)

金額: 5,994千円

● 地域活性化施設「野方あらさの」の  
指定管理者の指定

施設の名称:

地域活性化施設野方あらさの

指定管理者:

鹿児島市東谷山三丁目34番33号

株式会社ローソン南九州

指定の期間:

平成26年12月1日〜平成30年3月

31日



# 12月定例会 こんなこと決めました

## 会期:平成26年12月9日~24日

### 次の条例を修正可決

#### ●大崎町いじめ問題対策委員会設置条例の制定

この条例は、大崎町立小学校及び中学校におけるいじめの防止及び解決に資するため、教育委員会に対策委員会を置くもの。

条例の内容は次のとおり（抜粋）

#### （所掌事務）

- ① いじめの防止等のため、対策について審議し、提言を行う。
- ② 重大事態について、事実関係を明確にするため、調査を行う。
- ③ その他学校におけるいじめ防止等のため、教育委員会が特に必要と認める事項に関すること。

#### （組織）

- 1 対策委員会は7人以内で組織する。
  - ① 識見を有する者
  - ② 関係行政機関の職員
  - ③ その他、特に教育委員会が適当と認める者
- 2 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### （委員長及び副委員長）

- 1 対策委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、互選により定める。

- 2 委員長は対策委員会を代表する。

- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### （専門委員）

- 1 対策委員会に、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、当該専門の事項に関して十分な知識又は経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- 3 専門委員は、その者の委嘱に係る当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

#### （会議）

- 1 対策委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員のうち、重大事態の関係者と直接の人間関係又は特別の利害関係を有する者は、その会議に加わることはできない。

- 3 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 5 委員長は、必要があると認めるときには、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

#### （資料提出の要求等）

対策委員会は、必要があると認めるときは、参考人に意見を求め、又は関係者に対し資料の提出、説明及び協力を求めることができる。

#### （守秘義務）

委員及び専門委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

#### （庶務）

対策委員会の庶務は、教育委員会管理課において処理する。

#### （委任）

この条例に定めるもののほか、対策委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

### 監査委員を再同意

監査委員の任期が満了となったことから、再度、同意をいたしました。



住所 仮宿1771番地  
氏名 四本庸一氏

# 一般会計・特別会計決算6件を認定

**その他** 1億5,321万円(2%)

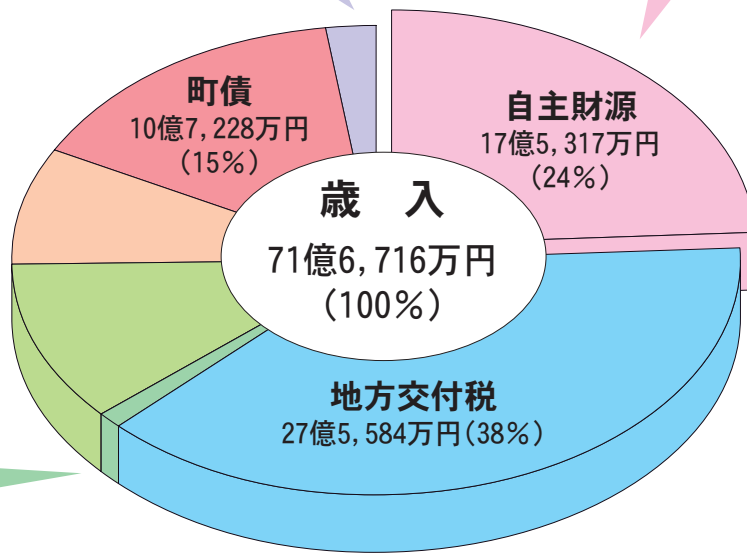
利子割交付金	187万円
配当割交付金	127万円
株式等譲渡交付金	215万円
地方消費税交付金	1億1,991万円
ゴルフ場利用税交付金	896万円
自動車取得税交付金	1,337万円
地方特例交付金	285万円
交通安全対策交付金	284万円

町税	11億6,885万円
繰入金	1億8,084万円
繰越金	1億6,522万円
諸収入	7,546万円
分担金及び負担金	7,358万円
使用料及び手数料	6,413万円
財産収入	2,018万円
寄付金	490万円

**県支出金**  
5億7,493万円  
(8%)

**国庫支出金**  
7億7,031万円  
(12%)

**地方譲与税**  
8,742万円(1%)

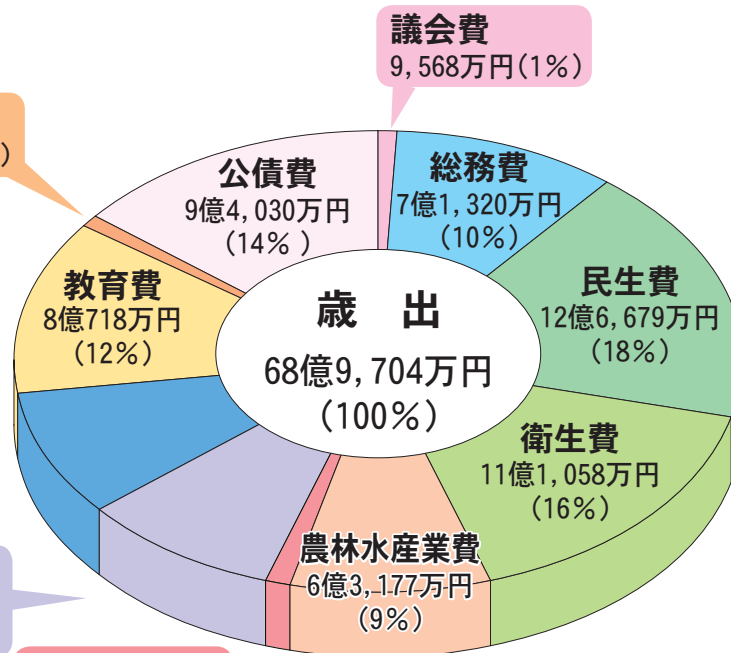


**災害復旧費**  
935万円(0.1%)

**議会費**  
9,568万円(1%)

**消防費**  
6億1,479万円  
(9%)

**土木費**  
6億2,915万円  
(9%)



**商工費**  
7,825万円(1%)

平成26年10月10日から10月29日までの20日間、本町会計の決算審査を実施いたしました。町の財政は、概ね健全な運営がなされていますが、今後は、更なる自主財源の確保や最大限の効果を図り、住民福祉の向上等に、より一層努めるよう意見の申し入れをいたしました。なお、25年度決算の内容は次のとおりとなっております。

(歳入歳出内訳金額は四捨五入のため、合計とは合いません。)

# 【夜間議会を開催】

## 一般質問

中倉 広文 議員

P 6

・ふるさと納税制度の活用で更なる魅力発信を

中山 美幸 議員

P 7

・平成 25 年度決算を終えての課題

2 議員が登壇  
町政を問う

※夜間議会の傍聴者は、9 名でした。

## 議会を傍聴してみませんか!!

議会を傍聴することは、町政を知るよい機会です。本会議の当日、カードに住所・氏名を記入いただくだけです。

定例会は年 4 回（3 月、6 月、9 月、12 月）行なわれます。

また、一般質問のある日程のときは、事前に防災無線でもお知らせしています。

次回の定例会は 3 月です。

# ふるさと納税制度で

## 地域の魅力発信を

### 積極的に取り組んでいく



中倉 広文 議員

### 寄附件数と金額、 またPRの方法は

ふるさと納税制度は、現在全国多くの自治体で財源確保や地場産品等のPR、また地域産業の活性化策等に活用されている。本町でも平成20年12月に大崎町ふるさと応援基金条例を制定し、現在までに多額の寄附金が寄せられている。本制度によりこれまで寄せられた寄附件数と金額、またそのPR方法はどのようななされてきたか。

### インターネット 等を活用する

町長  
合計で373件、2,697万2,923円である。また、PRについて

年度	合計		大崎町直接		県経由	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
20	16件	1,690,000円	9件	1,580,000円	7件	110,000円
21	24件	2,254,973円	19件	2,015,000円	5件	239,973円
22	25件	5,279,460円	20件	4,780,687円	5件	498,773円
23	29件	3,895,457円	23件	3,256,115円	6件	639,342円
24	32件	3,556,067円	21件	2,915,000円	11件	641,067円
25	23件	4,606,796円	17件	3,988,580円	6件	618,216円
26	224件	5,690,170円	215件	5,050,170円	9件	640,000円
合計	373件	26,972,923円	324件	23,585,552円	49件	3,387,371円

※平成26年度分については、平成27年5月以降に公開予定。(数値は平成26年12月12日現在)

ではインターネット等を活用して周知を行っており、寄附件数は大幅に伸びてきている。

### 寄附金の使途は

中倉議員

本町では町長が必要と認めるものを含め4つの使途があるが、寄附金はそのようなものに支出されているか。

### 主に教育環境の充実に活用している

町長

ふるさと納税で頂いた寄附金は、大崎町ふるさと応援基金条例に基づいた4つの使途について、納税される方々にもあらかじめ承知された上で寄附を頂いている。現在までに主に教育環境の充実に利用している。

### 本制度における 町民税の控除額は

中倉議員

本町の住民が都道府県や他の市町村などに寄附をした場合、確定申告をすれば町民税の控除が受けられる。現在までにどれくらい減額されたか。

### 145万円余りの 減額

税務課長

ふるさと納税は平成20年度から始まったが、住民税はその翌年から適用される。現在まで減額された町民税の総額は145万8,100円となっている。

### 地方交付税への 影響はあるのか

中倉議員

税金控除の場合、減額は本町の歳入減となる。その減額は地方交付税の措置対象か。また他の市町村から寄附が寄せられた場合、地方交付税に影響するののか。

### 交付税措置される

総務課長

本町の住民税が減少するので交付税の基準財政収入額に算定され、その減額分の75%が交付税措置される。また、本町が寄附金を受けた場合は、交付税の基準財政収入額には算定されないで影響はない。

### 取り組みを 更に充実すべき

中倉議員

現在インターネット上ではふるさと納税の専用サイトもあり、人気の自治体や返礼品のランキングなど、利用者の興味を刺激する情報があふれている。本町のホームページも利用者の視点を十分に取り入れたPRを図る必要があるかどうか。

### 検討委員会で詰める

総務課長

本町の特産品などをPRするにはホームページの充実が一番であると考

えている。寄附の方法についても、公金支払いやクレジット支払いなど検討委員会の中で詳細に詰めていく。

### 今後どのように 進めていくのか

中倉議員

JAや町内の各種企業、また商工会との連携により、本町の魅力ある特産品や各種プランを数多くそろえる事は十分可能である。今後どのようなスケジュールでこういった団体と連携し進めていくのか。

### 企業と連携し 進めていく

町長

26年度内に方向性を定め、より多くの企業の方々にも説明し協賛も頂きながら、27年度の予算で積極的に進めていく。



# 平成二七年度予算編成の問題点を示せ

## 人口減少・扶助費・施設老朽化が問題



中山 美幸 議員

認識し計画的執行に努める。

**思い切った政策が必要**

中山議員

少子高齢化対策としての、住宅政策は一向に進んでいないが、進捗状況を示されたい。

また、定住化策としての住宅政策は、町で住宅を建築し、8年位継続居住したら無償で提供するなど思い切った政策が必要ではないか。

住民の中には、ごみ分別に抵抗を感じているので、改善できないか。

**29年度完成を目指す**

町長

住宅政策は社会資本整備事業交付金を活用し、平成29年度の完成を目指している。野方の分譲地

### 三つの問題点がある

町長

町長は平成25年度決算を終え、平成26年度も後3か月で終えようとし、平成27年度予算編成時期となったが、次年度に向けた改善点・問題点をどのように捉えているか。

決算を終えて、自主財源減少の要因である人口減少に対する危機感、高齢者等の医療費増加に伴う扶助費の増加、町が維持管理する経年化に対する公共施設の老朽化等が問題点として考えられる。今後の行政運営に関しては、厳しい財政状況を

**民生費との兼ね合いを思考し体制をとる**

町長

高齢者の転入については、医療保険等の絡みを考えていたが、実態を見ると多額の年金受給者も多く総合的に検討し体制をとる。

**財源確保には多様な視点が必要**

中山議員

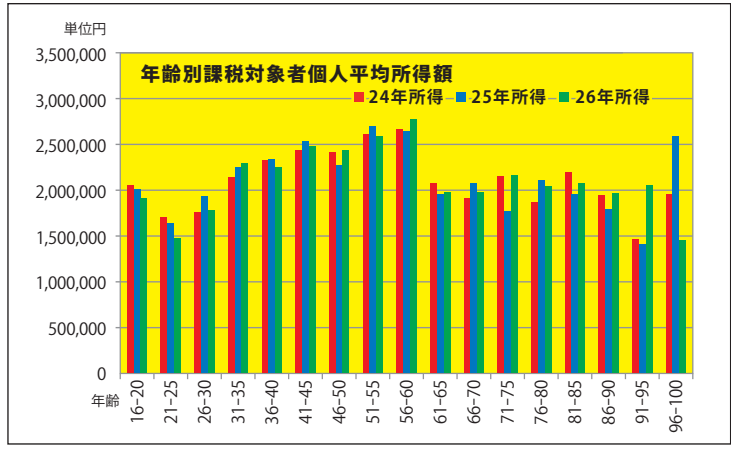
教職員用住宅を充実し、町内居住を進めることにより、財源確保ができると思う。また、早急に空き家・空き地条例を制定することにより、不動産の流動化と経済効果がみられるので、家屋等の全棟調査も必要ではないか。

**調査し早期制定する**

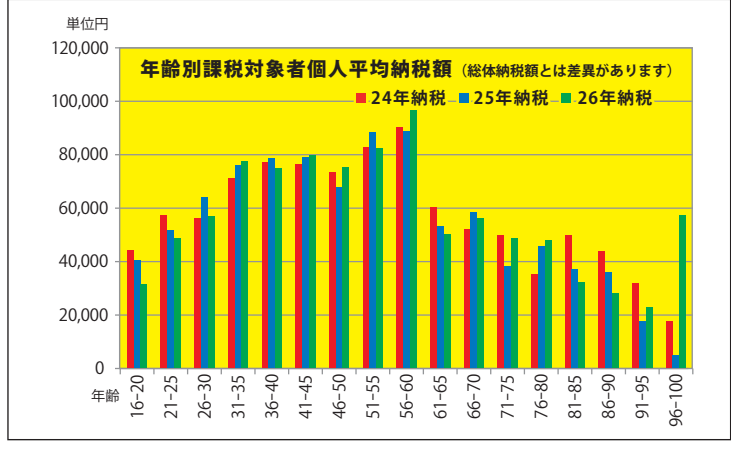
町長

議員立法により法制化されたので、租税特別措置法の調査を踏まえ、早急に条例制定する。全棟調査は2〜3年かけて調査して課税するため時間が必要、前向きに捉え検討する。

※税務課資料よりグラフ化



※税務課資料よりグラフ化



# 議会のうごき

## 全国広報研修会

去る、10月21日～22日の2日間にかけて、全国町村議会広報研修会が、全国より多くの議員が参加して、東京都で開催されました。

初日は『伝える広報』から『伝わる広報』と題して、広報コンサルタント・文章改善コンサルタント・小田順子氏の講演、「広報紙のレイアウト」と題して、武蔵野美術大学教授・長澤忠徳氏の講演、「写真の見方、考え方」と題して、写真家の神島美明氏による講演がありました。

2日目は、各自治体から提出された議会広報誌のクリニックが行われました。

## 東海大崎会 (第2回)

期日：平成26年11月2日

場所：名古屋ガーデンパレス  
参加者：60名（議長・議会事務局次長）

内容：総会（会則改正・役員

選任）、会員の親睦、東牧会長あいさつ、議長あいさつ



## 近畿大崎町会 (第26回)

期日：平成26年11月9日

場所：ホテルアウイーナ大阪  
参加者：101名（議長）

内容：総会（経過報告・会計承認）、会員の親睦、川元会長あいさつ、議長あいさつ

## 全国町村議会議長大会

期日：平成26年11月12日

場所：NHKホール

参加者：1300名（議長・議会事務局長）

内容：会長あいさつ、来賓祝辞、大会宣言、要望採択（33件）、決議案（16件）、特別決議（5件）、特別講演（大森東京大学教授）



## 鹿児島県町村議会議長会 臨時総会

期日：平成26年11月12日

場所：全国町村議員会館（東京都）

参加者：県内24町村議長・議会事務局長）

内容：平成24年度及び25年度県議長会歳入歳出決算の承認について、今般の不祥事に関する顛末が会長及び事務局長から説明があり、全会一致で不承認と決定されました。

## 大隅地域市町議員研修会

大隅地域4市5町議会議員研修会鳥獣対策及び観光対策委員会が、去る11月21日鹿屋市役所議会棟委員会室で開催されました。

鳥獣対策委員会には、2名の議員が出席し、今回県の職員との交流も予定していたが、都合がつかず各市町の現状報告と次回に向けた要望が出されました。

観光対策委員会には、2名の議員が出席し、大隅半島の回遊ルートについて話し合われましたが、次回は各市町の担当及び観光協会を交えて検討した方が早いのではないかという意見が出されました。





謹んで新春のお慶びを申し上げます。

私も議会は、昨年4回の定例会と3回の臨時会、そして、4つの常任委員会それぞれの活動を実施して参りました。

これらの活動報告を兼ねて「議会と住民の語る会」を町内2箇所で開催しましたが、参加者は少なかつたものの、多くの地域課題や提言をいただきましたので、先般の議会だよりで報告したところであります。

議員は、町民全体から選挙で選ばれ、議会活動や町民からの要望活動等を通じて、行政に反映させているわけであります。

今後とも、町民から期待される議会をめざして、12名が切磋琢磨して頑張る所存でありますので、ご協力をお願い申し上げます。

最後に皆様のご健勝とご多幸を祈念して、新春のあいさつといたします。

大崎町議会

# 私の想い

## 集団生活と家庭



大崎幼稚園  
園長  
三浦 敏 春

幼稚園の集団生活では自分と同じ年齢の友達が多くいて、自分ではごはんを食べたり、自分で衣服を着脱したりしているのを実際に見る事が出来ます。そこで「自分も友達のようにやってみよう」という気持ちが出てきます。このように、集団生活では、自分と同じ年齢の友達の姿を知り、自分もやってみよう、負けずに頑張ろうと自発的に行動する気子供に起こさせ、子供同士がお互い競って育つのが集団生活です。

そして、集団生活は、お互いに

譲り合い、平等に分かち合い、力を出し合って協力することの意義を理解し、豊かな社会性を身に付ける事が出来る場です。こうしたことは、なかなか家庭では、身に付けにくい事だと思えます。

例えば、幼稚園の集団生活の中で、自由時間を考えると、交通事故等の心配ない安全な園庭で、思い切り走り回ったり、ジャンゲルジムやすべり台などの遊具で、遊んでいるうちに幼児期に必要な遊びのルール、そして様々な動きや体力を身に付けます。

「三つ子の魂百まで」という言葉がありますように、幼児期の3才・4才・5才は、集団生活の中で、沢山の経験をする事によって、人間の土台となる、道徳・体力・知力を形成する最も大切な時期です。

家庭では、子供は「まだ子供だし」〇〇が出来ないのも当然と周囲の人も決めてしまい、本人もその気になってしまいます。

家庭の中では、年齢相応の自覚

が芽生えにくいのではないかと思います。

家庭という温室で、大切に育てられた小さな子供達を、幼稚園で預かって、一人一人の個性を大切にしながら、いろいろな遊びや学習・英語・音楽・スポーツなどに、熱中させ、ほめ励まして、それぞれの分野の基本を築き、それと同時に、人としての大事な基礎を築くことを教育の基本にして来ました。

今後、多くの子供がしらすしらずのうちに互いに切磋琢磨する幼稚園という集団生活の出来る素晴らしい教育環境を最大限に生かして、子供達が、将来どんな困難にあっても決してくじけず、のびのびと元気に成長し、立派な大人になるように、幼児教育に努力していきたいと思えます。

## 編集後記

新年早々雪が降り寒い正月となりましたが、お元気で過ごしていच्छいませ。小さな虫たちは暖かい土の中でひっそり春を待っているのでしょうか、我々人間はそうはいかず毎日、「アイトヨ」、「コロヨ」と言いながら仕事をせずには、いられず大変な事です。

昨年十二月、東九州自動車の野方インターチェンジが開通し、沢山の車の往来がお聞きすると、交通量が半減しているとの事、これでは思惑が反対に向かいそうです。大崎町民の皆さん、考えましよう。どうすれば大崎町へ人を呼び込めるか。

自治公民館、友達同士、女子会、仕事仲間、家庭団欒の中で話す事だと思えます。知恵が浮かびましたら我々にご一報下さい。

まだまだ寒い日が続きますが、ご自愛ください。

(小園孝一)

### 議会広報広聴常任委員会

- 委員長 宮本昭一 副委員長 小園孝一
- 委員 上原正一 委員 吉原信雄
- 委員 神崎文男 委員 諸木悦朗

発行責任者 大崎町議会議長 中倉 毅